



うちなー健康経営宣言

第 525 号

令和 4 年 7 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社山川電気は社是である『志（こころざし）』と、安全衛生管理計画の基本方針に基づき、企業の社会的責任を果たすべく職員の健康維持・健康増進に努め、「ゼロ災害、ゼロ疾病」を目標に掲げこれに取り組み、地域社会への貢献、経済の発展、健康長寿県沖縄の復活を推進していきます。

現状のさらなる改善に向け、今後も社員一丸となって心身ともに健康で明るく楽しく働ける職場づくりを目指し「うちなー健康経営宣言」に貢献してまいります。

株式会社山川電気 代表取締役 山川 光雄

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む（血圧測定器を設置しているので各自使用してください）。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。
12. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
13. 出勤時の体温測定（体温測定器を設置しているので各自測定してください）。
14. 始業前の社内・近隣道路の清掃活動の実施
15. 始業前のラジオ体操の実施（朝礼の際に実施）